

マルクス経済学は今日の政策課題に答えられるか

松尾 匡（久留米大学経済学部）

1. 経済政策論はどう位置付けられてきたか

元来マルクス経済学では、経済政策論とは「ブルジョワ政権の経済政策の必然的根拠を分析するもの」であった。よってそれは決して、現存国家体制の存続を前提とした政策提言をめざすものではなかった。

この点において最も自覚的に禁欲的だったのは、科学者としてのマルクス経済学者の共産党からの独立を求めた宇野弘蔵であろう。宇野は、「社会変革のための組織運動の伸長という観点から、資本家の政策に賛成も反対もするのが社会主義者のとるべき態度だが、この判断は科学的になされ得るわけではない」、「個々の具体的政策に対する判断までそれ(経済学—引用者)によって明らかにできるわけではない」と言いきった。他方主流派マルクス経済学者の側は、それに対して、科学の名で政策判断を十分語ってきたものの、現実にはそれこそ「組織運動の伸長という観点から」なされたにすぎず、実際のところ、「科学的」でもなかったし、マルクス経済理論の合理的展開によってなされたわけでもなかった。

このような禁欲的位置付けの根拠は、言うまでもなく現存国家をもって「全ブルジョア階級の共同事務を処理する委員会」(『共産党宣言』)とする階級国家論にある。このかぎり、広範な人民大衆のための政策など期待すべくもない。むしろ、そのときの資本主義の直面する経済的条件をいかに反映して政策ができるかを外在的に解明するのが課題だということになる。

しかし、マルクスその人は、なるほど、ビスマルク型国家体制への政策要求をしたかどでラッサール派を論難したりしたものの、自分自身、穀物法撤廃運動や工場法制定要求、アメリカの奴隷制廃止運動など、明らかにブルジョワ政権を前提した政策要求にコミットしている。『資本論』では、資本家の都合による産業教育政策について肯定的に言及し、ブルジョワ体制エリートのはずの工場監督官の言動を極めて好意的に扱っている。いったいこのような態度は、マルクス自身の国家論にてらして、どのように位置付けられているのだろうか。

そうこうしているうちに、革命の夢はどんどん遠のき、政策提言への禁欲が事実上眼前の諸問題の放置を意味するようになると、現存国家体制を前提してでも、政策提言に乗り出すことを辞さないマルクス経済学者も現れるようになった。しかしその多くは経済理論体系から切れた、政治的な判断かまたは現場の世間知のような判断による政策論が多く、「マルクス経済学」と言える独自性や、新古典派やケインズ派にはない優位性を失ってしまっている。特に、ソ連東欧革命以降、この傾向はますます著しくなっている。ついには、近年主流派近代経済学が現実

的政策力を急速につけている事実を目をつぶって、何か没理論的なことが良いことであるような開き直りにまで至っている。

したがって問題は次のとおりとなる。

- 1) マルクス主義的な国家論とは何か。
- 2) その国家論の中で経済政策論はどのように位置付けられるのか。そこでは、現存国家体制を前提した政策提言はどのように評価されるのか。
- 3) その政策論が、マルクス経済学に基づくことの独自性・優位性は何か。

2. 国家論の再検討

通常、マルクス・エンゲルスのテキストに見られる国家論は次のように整理される。すなわち、一方に階級国家論があり、他方に「国家＝社会の共同業務処理機能」との位置付けがある。そして、現存国家体制を前提した政策要求をしだした、70年代ごろからの論者は、前者は悪いけど後者は良いもので、どの側面が強くなるかは階級間の力関係で決まるとみなし、勤労大衆の力が強くなれば、後者の側面が大きくなっていくというふうな発想をしてきたようだ。

しかし私見ではこの解釈は誤っている。共同業務だから良いというものではない。マルクスによれば、社会の共同業務が諸個人から手の届かない疎外態として遊離したものが国家だという位置付けなのである。それはたとえ真に共同利益に合っているとしても諸個人にとっては抑圧であり、しかも現実には必ず真の共同利益からズレるに決まっているからなおさら悪いというわけである。マルクス・エンゲルスの見方では、支配階級というものの自体、人民大衆からの疎外態としての共同業務を担う集団と位置付けられている。霞を食って真の共同利益につくしても、諸個人にとっては抑圧なのである。現実には必ず自分達の私的利益のために共同業務をゆがめるから、なおさら悪いというだけである。それゆえ階級国家と共同業務国家とは別々の側面ではなくて同じことを言っているのである。

そもそもブルジョワ国家がブルジョワ階級の利益を反映した意思だというのはどういう意味なのだろうか。従来の少なからぬマルクス主義者は、いわば「奥の院」モデルとでもいうべき理解をしてきた。有力資本家が談合して政策を合意して政治家にやらせるといった発想である。あるいは個々の資本家が政治家を買収して政治を動かすイメージ等々。しかしこれらはマルクスの考えではない。

『ユダヤ人問題によせて』で最も明示的に読み取れる図式は、ブルジョワ国家はブルジョワジーにとってすら、個々人の手をはなれた疎外態だということである。個々のブルジョワジーどうしは物質的利益を追ってバラバラに争いあっているから、市場全体に取引秩序を与える公的観念は、個々のブルジョワジーにとっては自らの自由にならないものとして押し付けられざるを得ないというわけであ

る。ここでの叙述や『資本論』の工場法に関する叙述などから、報告者は、マルクスの国家論は、マルクス経済学における「市場価格／生産価格」の図式とのアナロジーで読み解くとすっきり理解できることを見いだした。

すなわち、経済の均衡的再生産に対応した価格こそが、全資本に均等な利潤率をもたらす「生産価格」なのだが、現実の市場価格は様々な偶然的需給条件のもとでの取引当事者の力関係で決まり、常に生産価格から乖離して不均衡を引き起こす。しかし一方への不均衡の累積は別の時には他方への不均衡の累積によって相殺され、長い目で見た平均としては、生産価格が実現される。

この話とアナログに考えればよい。ブルジョワ国家もまた、全資本にとって公平な均衡的秩序という意味で「総資本の意思」なのだが、総資本という実体がこの世にあるわけではない。現実の個々の政策、法令、判決は、様々な偶然的条件のもとでの、個々の政治家や官僚や裁判官や、個々の資本家の間の具体的関係によって決まる。したがってそれらは常に、「総資本の意思」から乖離する。しかし一方の当事者達の都合への偏りは、別の時には別の当事者の都合への偏りによって相殺され、様々な政策、法令、判決が積み重なった長い目で見た平均として、「総資本の意思」が貫くというわけである。

個別資本家の誰も生産価格を知っていないように、総資本の意思もまた個別資本家の誰も知らない。誰もコントロールできない自然法則のように、個々の資本家に押し付けられるのである。こうして恣意性なきコモン・ローとしての民法的ルールが、ひとつのまとまりを持った市場の範囲で一律に形成されていく。これがブルジョワ国家の本質である。

だから『資本論』で分析されている工場法のように、本来労働力の再生産持続を保証するという、総資本にとっての階級的利益のための政策が、現実の資本家の多数によっては反対され、かえって地主や労働者の力によってはじめて実現されるということもあるわけである。

従来の、「奥の院」モデルの階級国家論や、諸階級妥協モデルの共同業務的国家論は、互いに対立するように見えながら、国家を人為的コントロール可能なものとみなす点で共通していた。よって実はともにマルクスのブルジョワ国家論からは等しく隔たっていたのである。

マルクスの国家観は、19世紀英国の、民間のやることに何も手出しできない自由主義国家を典型と見て導きだしたものだったのだろう。よってたしかに、後の20世紀的介入国家の時代にあっては、「奥の院」モデルや、諸階級妥協モデルも現実妥当性があったとは言える。だが実はこれもまた、価格論と相同になっているのである。20世紀では独占や寡占による人為的価格コントロールが持続して、均等利潤率法則がなかなか貫かれなくなったこととアナログに、国家について

も、一部の勢力の都合による政策のコントロールが持続して、総資本の意思がなかなか貫かれないというわけである。この「一部の勢力」というのは、あれこれの独占資本家の場合もあるかもしれないが、あれこれの政治家であったり、あれこれの軍人や官僚や革命家であったりもし得る。

そのように考えると、現在、価格の面において、グローバルな自由市場の激しい競争で独占や寡占が崩されて、人為的価格支配が持続できなくなっているのとアナログ的に、国家の面でも、19世紀型のマルクスの国家論が再び成り立つ時代になってきていると言えるはずである。すなわち、何びとの人為でもコントロールできない「総資本の意思」が、長い目で見れば平均的に貫く時代が復活してきているのではないか。ただし、今度は市場の規模がグローバルになっていることにあわせ、「総資本」の範囲も全世界的になっている。このときには「ブルジョワ国家」の範囲もそれにあわせざるを得ない。

3. マルクス主義的経済政策論の位置づけ

拙著『近代の復権』の主題の一つは、マルクスは前近代社会から近代ブルジョワ社会への移行に大きな人類史上の進歩を見ていたということである。前近代では一部の強者の人為によって再生産が構造的にゆがめられたのに、近代ブルジョワ社会の本質的傾向は、人為の効かない物象の力によって普遍的均衡的な再生産をもたらすからである。しかし資本主義的形態のもとでは、こうした本質的傾向はナマで現れるわけではなく、短期的にはやはり一部の人為によってゆがめられて現れる。ただ、ある方向への歪曲は、別のときには他の方向への歪曲に逆転し、長期平均的にはそれらは相殺されて、普遍的均衡的な再生産が貫くというわけである。マルクスの社会主義的展望は、この近代の本質が一部の人為によって歪曲されないよう、それを万人の合意によって直接意識的に実現しようというものだった。だから一部の政治家や官僚や革命家の人為によって経済を統御せんとするがごとき志向は、前近代への逆行同然ということになる。

では社会主義革命以前に、ブルジョワ国家を前提したレベルで、何らかの政策を唱える余地はどこにあったのか。政治家のごとき一部の者による人為的管理政策を求めず、しかもブルジョワ国家を前提したレベルということになれば、それは19世紀英国自由主義国家を前提した政策ということにならざるを得ない。すなわち、一部の人為による再生産の歪曲を除去し、さしあたっては人為の効かない疎外態でもいいから、近代の本質である普遍的均衡的な再生産が実現できるようにすること以外にはあり得ない。

この点から言えば、まずもって前近代的な人為の支配をなくす政策にコミットすることは当然である。だから市民革命や自由貿易などにマルクスは賛成してき

た。しかしそれだけにはとどまらない。資本主義体制ができた後になっても、その時その場で力を持ったあれこれの政治家や資本家の一部の人為によって、近代の本質は歪曲されて現れる。したがってこうした人為的歪曲を除去して近代の本質を効果的に実現することは、たとえそれがさしあたり総資本にとっての均衡でしかなかったとしても、とりあえずは人類史の進歩だと言える。マルクスが政策要求にコミットしたのはこのような政策である。特に、工場法のように、現実の資本家の多くが本当の総資本の利益を歪曲させる側になっている場合には、労働者の側が動かないと総資本にとっての均衡的再生産自体がスムーズに実現できない。あるいはアメリカ南部奴隷制にイギリスの綿工業資本家が特殊利益を持っているときも、イギリスでは現実の資本家にまかせては総資本の利益である奴隷制廃止要求は容易にでてこない。このような場合は、まさにブルジョワ国家の政策のために、労働者階級が積極的に政策要求をして闘う必要があるわけである。

もちろんこの闘いは自分達のためにならないわけではない。また価格論のアナロジーで見てみよう。均衡的な生産価格体系も、労働力の再生産水準に関しては開かれていて、労働者にとって厚生の高いものから低いものまでいろいろあり得る。労働運動がこの水準を変えることができることはマルクスも認めている。同様に総資本の均衡的意思としてのブルジョワ国家の定める基準も、労働者にとって厚生の高いものから低いものまでいろいろあり得る。だからこの場合も、そのどこに落ち着くかは労働者の階級闘争のいかんによると言えるだろう。

その際、目下の経済的土台の条件にフィットした総資本の政策は何かということとを、それに反する特殊な人為的歪曲から区別して自覚し、前者の実現を効果的に追求できた者は、結果としてもたらされる均衡的政策において、有利な基準を享受できることになる。逆に言えば、この点に無自覚になり、特殊な人為的歪曲を守る側にコミットしてしまえば、長い目で見て確実に撃ち破られて、結果としてもたらされる総資本の均衡的政策においてわりを食ってしまうだろう。この点で、優れた経済学理論を持つことは決定的に重要である。

これに対して、20世紀の独占資本主義段階では、国家政策の人為的コントロールが比較的成り立った。したがって、この時代の社会民主主義者が、福祉国家やケインズの財政介入国家として、労働者階級の厚生を高める人為的介入政策を実現させたことは、そのときの時代的条件のもとにおいては、高く評価されるべきであろう。

しかし現代はまた時代が変わっている。19世紀的な自由資本主義がグローバルな単位で復活している。よってこの場合にはまた、マルクスの経済政策論が、今度はグローバルな単位で成り立つべきである。さしあたっては、世界的な統一労働基準や統一環境基準の設定をめぐる闘いでこのことが言えるだろう。また、

中東をはじめ全世界から恣意的な専制独裁を無くし、公正で民主的な共通の政治秩序を作り出すことは、目下のグローバル経済の要請する「総資本の意思」である。ブッシュ政権とその周囲の一部資本は、この「総資本の意思」を自分達の特殊な都合で大いに人為的に歪めてはいるが、しかし目下それに一番近い位置にいることは間違いない。それゆえこれに対抗する他の諸勢力がもっと特殊なナショナルな人為的制約にこだわるかぎり、結局ブッシュ政権とその周囲の一部資本にとって最も有利な均衡グローバル基準に落ち着いてしまうことは防ぐことはできない。目下のグローバル経済の状況を反映した、もっと世界の勤労大衆にとって厚生の高い、別のグローバルな共通秩序を追求する必要があるのである。

4. マルクス経済学的政策論の強みはどこか

20世紀の人為的介入時代の終焉にあわせて、従来のケインジアン、あれこれの特定部門への恣意的な財政介入政策は有効性を失った。それに代わると称する現実の反ケインズ派政策の中には、一層恣意的な人為介入論も見られるが、もちろん本当にこれから必要なのはそんな政策ではない。必要なのは、「総資本の意思」、すなわち市場を支える制度インフラとしての一律のルール政策である。その中には外部性への対処としての相対価格修正政策(間接税など)も含まれる。それは主流派新古典派経済学の得意とするところだったし、不況時の非自発的失業の存在を認識してパレート非効率とみなし、リフレ策による対処を主張する現代のケインズ理論もまた、同様の枠組みの中で現在財と将来財の相対価格である実質利子率を修正しようとするものである。

マルクスの『資本論』モデルも、もともとはこの課題にマッチした一般均衡モデルであった。しかしそこに新古典派や現代ケインズ理論と違うどんな特長があると言うのか。報告者はやはり階級的視点だと思う。それはさらには、そのような階級的前提をもたらした経路依存性への視角があるということでもある。

その視点のもとでは、例えば「構造改革路線」がもたらす失業・倒産の「痛み」の度合いが、その後の均衡成長経路の部門配分構造の状態を、経路依存的に変えてしまうといったことが分析できる。そして長期平均的に落ち着く均衡的な部門配分の望ましい姿を見定めて、なるべくスムーズにそこに行き着くための政策を考えることができる。

もちろんこれに加えて、冒頭述べた従来からのマルクス経済学が扱ってきた政策論、すなわち、所与の経済的条件のもとで、どのようにそれを反映した政策がとられるのかを、客観的に分析する議論は、これからも引き継がれるべきである。ゲーム理論や進化論的技法などの現代的手法は、この議論を一層発展させるための大きな手助けになるだろう。